	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	31.3%	18.6%	13.0%	_	_

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
- 〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 47,415,143 50,386,706 **2**,971,563 令和2年度 将来負担比率 15,487,071 2,931,909 12,555,162 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母) * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。
 - 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
 - 〇 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

将来負担額(A)	44,588,558	46,358,365	4.0	47,731,579	3.0	47,462,874	▲ 0.6	47,415,143	▲ 0.1
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
9負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,808,704	3,557,696	▲ 6.6	3,207,973	▲ 9.8	2,818,570	▲ 12.1	2,611,207	▲ 7.4
④組合負担等見込額	517,972	474,689	▲ 8.4	754,174	58.9	1,060,613	40.6	1,203,544	13.5
③公営企業債等繰入見込額	13,125,824	12,666,699	▲ 3.5	12,576,299	▲ 0.7	12,124,437	▲ 3.6	12,171,998	0.4
②債務負担行為	12,082	7,876	▲ 34.8	907	▲ 88.5	0	皆減	0	
①地方債の現在高	27,123,976	29,651,405	9.3	31,192,226	5.2	31,459,254	0.9	31,428,394	▲ 0.1
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	增減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	11,709,220	13,568,642	15.9	14,430,989	6.4	15,562,478	7.8	16,480,151	5.9
特定歳入[都市計画税以外]	171,819	122,593	▲ 28.6	110,626	▲ 9.8	171,963	55.4	316,196	83.9
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	28,771,157	30,383,618	5.6	31,591,459	4.0	32,461,255	2.8	33,590,359	3.5
充当可能財源等(B)	40,652,196	44,074,853	8.4	46,133,074	4.7	48,195,696	4.5	50,386,706	4.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)ー(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実	質的な将来負債額	3,936,362	2,283,512	4 2.0	1,598,505	▲ 30.0	▲ 732,822	皆減	2,971,563	

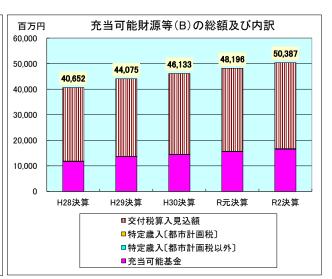
〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

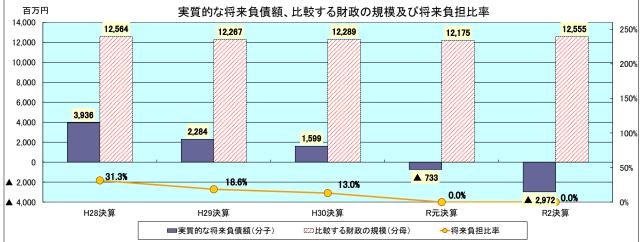
〇 標準財政規	模(C)、算入公債	費等の額(D)						(単位: ┭	f円、%)
	H28決算	H29決算	增減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	15,312,594	14,971,082	▲ 2.2	14,956,859	▲ 0.1	14,801,830	▲ 1.0	15,487,071	4.6
質λ 公信費等の類(D)	2.748.953	2 704 216	A 16	2 667 716	A 13	2.627.095	A 15	2.931.909	116

◎ 比較する財産	政の規模(分母)							(単位:千	円、%)
(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	12,563,641	12,266,866	▲ 2.4	12,289,143	0.2	12,174,735	▲ 0.9	12,555,162	3.1

〇 経年推移グラフ







- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体 -般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して -般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	15.6%	27.5%	19.7%	17.3%	12.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 88,667,244 85,272,915 3,394,329 令和2年度 12.2% 将来負担比率 33,070,027 5,297,675 27,772,352 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母) * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 〇 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

将来負担額(A)	94,362,848	96,834,088	2.6	93,815,227	▲ 3.1	91,517,192	▲ 2.4	88,667,244	▲ 3.1
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	324	0	皆滅	0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		1,090	皆增	0	皆減	0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	8,946,054	9,095,252	1.7	7,924,872	▲ 12.9	7,853,773	▲ 0.9	6,910,712	▲ 12.0
④組合負担等見込額	299,582	160,071	▲ 46.6	88,112	▲ 45.0	32,167	▲ 63.5	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	8,588,018	8,023,883	▲ 6.6	7,749,286	▲ 3.4	8,156,569	5.3	8,136,950	▲ 0.2
②債務負担行為	1,589,674	1,685,775	6.0	1,600,045	▲ 5.1	0	皆滅	0	
①地方債の現在高	74,939,196	77,869,107	3.9	76,451,822	▲ 1.8	75,474,683	▲ 1.3	73,619,582	▲ 2.5
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	21,454,525	21,586,666	0.6	22,402,651	3.8	23,549,093	5.1	23,435,710	▲ 0.5
特定歲入[都市計画税以外]	5,655,211	5,566,917	▲ 1.6	5,353,922	▲ 3.8	3,522,500	▲ 34.2	3,217,913	▲ 8.6
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	62,895,279	62,056,501	▲ 1.3	60,613,771	▲ 2.3	59,710,969	▲ 1.5	58,619,292	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	90,005,015	89,210,084	▲ 0.9	88,370,344	▲ 0.9	86,782,562	▲ 1.8	85,272,915	▲ 1.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]		4.121	増減率	4.51	増減率	1 - 4 121	増減率		増減率
実質的な将来負債額	4,357,833	7,624,004	74.9	5,444,883	▲ 28.6	4,734,630	▲ 13.0	3,394,329	▲ 28.3

〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

(単位: 工田 04)

O 100 - 101 - 101			_		_		_	(半世. 1	11. /0/
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	33,175,972	32,895,189	▲ 0.8	32,939,734	0.1	32,543,646	▲ 1.2	33,070,027	1.6
算入公債費等の額(D)	5,273,824	5,214,665	▲ 1.1	5,375,404	3.1	5,210,863	▲ 3.1	5,297,675	1.7

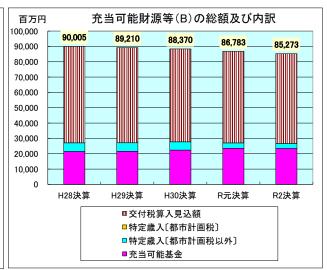
◎ 比較する財政の規模(分母)

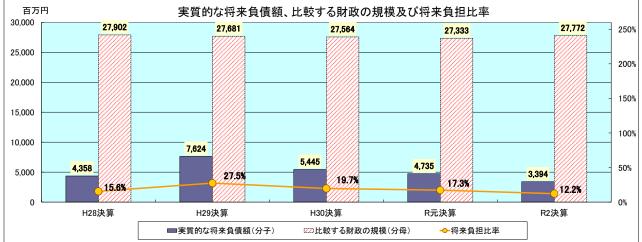
(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	增減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	27,902,148	27,680,524	▲ 0.8	27,564,330	▲ 0.4	27,332,783	▲ 0.8	27,772,352	1.6

経年推移グラフ







- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

28

◎ 将来負担比率の状況と推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	17.3%	13.7%	10.0%	_	_

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
 - (※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)
- 〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 39,014,745 41,877,862 **2**,863,117 令和2年度 将来負担比率 20,528,882 2,481,369 18,047,513 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母) * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。
 - 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
 - 〇 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

将来負担額(A)	43,782,567	43,486,066	A 0.7	43,003,384	A 11	40,562,235	▲ 5.7	39,014,745	A 38
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,916,972	3,687,256	▲ 5.9	3,613,042	▲ 2.0	3,320,192	▲ 8.1	3,177,073	▲ 4.3
④組合負担等見込額	636	313	▲ 50.8	0	皆滅	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	10,033,945	9,883,808	▲ 1.5	9,562,809	▲ 3.2	9,025,268	▲ 5.6	7,899,568	▲ 12.5
②債務負担行為	148,311	113,296	▲ 23.6	84,016	▲ 25.8	64,317	▲ 23.4	49,469	▲ 23.1
①地方債の現在高	29,682,703	29,801,393	0.4	29,743,517	▲ 0.2	28,152,458	▲ 5.3	27,888,635	▲ 0.9
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	9,207,586	10,249,974	11.3	11,319,922	10.4	12,002,955	6.0	13,380,893	11.5
特定歲入[都市計画税以外]	434,228	297,769	▲ 31.4	218,859	▲ 26.5	164,934	▲ 24.6	137,120	▲ 16.9
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	31,109,591	30,547,421	▲ 1.8	29,726,825	▲ 2.7	28,879,397	▲ 2.9	28,359,849	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	40,751,405	41,095,164	0.8	41,265,606	0.4	41,047,286	▲ 0.5	41,877,862	2.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	3,031,162	2,390,902	▲ 21.1	1,737,778	▲ 27.3	485,051	皆減	2,863,117	

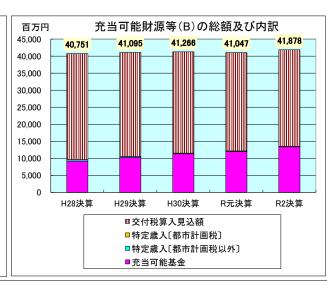
〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

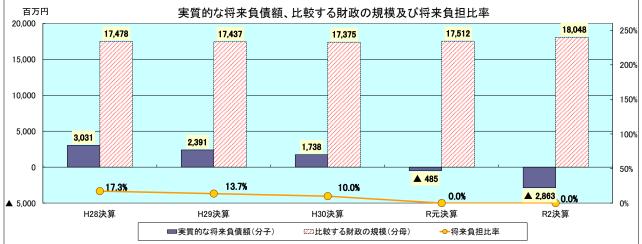
O 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:											
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率		
標準財政規模(C)	20,183,448	20,144,006	▲ 0.2	20,078,979	▲ 0.3	20,120,590	0.2	20,528,882	2.0		
算入公債費等の額(D)	2,705,815	2,707,049	0.0	2,703,886	▲ 0.1	2,608,579	▲ 3.5	2,481,369	4 .9		

<u>◎ 比較する財政の規模(分母)</u> (単位:千円、%												
(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率			
比較する財政の規模	17.477.633	17.436.957	▲ 0.2	17.375.093	▲ 0.4	17.512.011	0.8	18.047.513	3.1			

〇 経年推移グラフ







- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体 設立法人以外の者がに働いた資産といる資格が研放が当該平反の前午反に当該干反の前午反内に頂達すべきものとして当該団体 り一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して -般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	-	-	_	_	_

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 24,022,072 25,682,811 **1**,660,739 令和2年度 将来負担比率 8,780,627 1,380,700 7,399,927 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母) * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 〇 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

将来負担額(A)									
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	2,991,525	2,938,373	▲ 1.8	2,830,940	▲ 3.7	2,910,486	2.8	2,750,500	▲ 5.5
④組合負担等見込額	486,796	306,552	▲ 37.0	157,446	▲ 48.6	90,404	▲ 42.6	73,515	▲ 18.7
③公営企業債等繰入見込額	8,670,399	8,892,183	2.6	8,998,363	1.2	8,948,717	▲ 0.6	8,691,325	▲ 2.9
②債務負担行為	124,976	16,946	▲ 86.4	10,173	▲ 40.0	5,795	▲ 43.0	5,758	▲ 0.6
①地方債の現在高	13,253,353	13,143,336	▲ 0.8	12,503,032	▲ 4.9	12,663,097	1.3	12,500,974	▲ 1.3
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	增減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	10,082,918	10,512,335	4.3	10,645,831	1.3	10,607,396	▲ 0.4	11,146,247	5.1
特定歲入[都市計画税以外]	1,198,176	1,137,455	▲ 5.1	900,653	▲ 20.8	773,533	▲ 14.1	699,350	▲ 9.6
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,110,189	14,648,999	▲ 3.1	14,280,926	▲ 2.5	14,344,854	0.4	13,837,214	▲ 3.5
充当可能財源等(B)	26,391,283	26,298,789	▲ 0.4	25,827,410	▲ 1.8	25,725,783	▲ 0.4	25,682,811	▲ 0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 864,234	1,001,399		▲ 1,327,456		1,107,284		1,660,739	

〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

〇 標準財政規	見模(C)、算入公債	費等の額(D)			_		_	
	H28決算		増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	

	□20次异	口29次异	增减率	口30次昇	增減率	ドル次昇	增减华	RZ次异	增减平
標準財政規模(C)	8,880,533	8,944,306	0.7	8,845,590	▲ 1.1	8,515,069	▲ 3.7	8,780,627	3.1
算入公債費等の額	(D) 1,663,268	1,720,426	3.4	1,623,130	▲ 5.7	1,397,558	▲ 13.9	1,380,700	▲ 1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

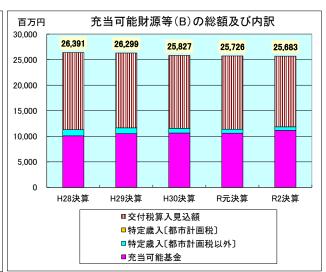
(単位:千円、%)

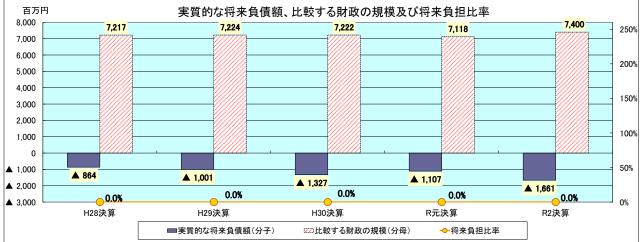
(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	增減率	H30決算	增減率	R元決算	增減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	7,217,265	7,223,880	0.1	7,222,460	0.0	7,117,511	▲ 1.5	7,399,927	4.0

経年推移グラフ







- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体 設立法人以外の者がに働いた資産といる資格が研放が当該平反の前午反に当該干反の前午反内に頂達すべきものとして当該団体 り一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して -般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

1 大川市

◎ 将来負担比率の状況と推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	68.2%	68.7%	70.1%	78.4%	71.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 22,685,566 17,303,782 5,381,784 令和2年度 71.6% 将来負担比率 8,387,014 880,387 7,506,627 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母) * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

将来負担額(A)	20,463,377	20,387,598	▲ 0.4	20,818,720	2.1	22,081,187	6.1	22,685,566	2.7
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	2,228,819	2,378,473	6.7	2,136,115	▲ 10.2	2,037,494	▲ 4.6	2,029,717	▲ 0.4
④組合負担等見込額	20,503	42,949	109.5	38,479	▲ 10.4	34,790	▲ 9.6	30,152	▲ 13.3
③公営企業債等繰入見込額	4,744,870	4,847,698	2.2	5,098,957	5.2	5,052,115	▲ 0.9	4,994,540	▲ 1.1
②債務負担行為	4,596	3,325	▲ 27.7	2,241	▲ 32.6	1,360	▲ 39.3	690	4 9.3
①地方債の現在高	13,464,589	13,115,153	▲ 2.6	13,542,928	3.3	14,955,428	10.4	15,630,467	4.5
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	增減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	3,418,627	3,507,959	2.6	3,572,739	1.8	3,492,965	▲ 2.2	3,834,090	9.8
特定歲入[都市計画税以外]	1,292,968	1,174,403	▲ 9.2	1,049,256	▲ 10.7	916,679	▲ 12.6	779,740	▲ 14.9
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	10,869,413	10,753,674	▲ 1.1	11,142,190	3.6	12,033,918	8.0	12,689,952	5.5
充当可能財源等(B)	15,581,008	15,436,036	▲ 0.9	15,764,185	2.1	16,443,562	4.3	17,303,782	5.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	4,882,369	4,951,562	1.4	5,054,535	2.1	5,637,625	11.5	5,381,784	4 .5

〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

〇 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位	: 千円、	%)

O 1/2 - /21 - /2/20		24 13 TF H2(1-7					_	(+4.1	1 1 7 7 0 7
	H28決算	H29決算	增減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	8,045,261	8,106,395	0.8	8,113,160	0.1	8,088,968	▲ 0.3	8,387,014	3.7
算入公債費等の額(D)	887,533	908,237	2.3	906,415	▲ 0.2	900,353	▲ 0.7	880,387	▲ 2.2

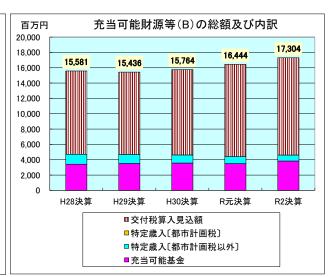
◎ 比較する財政の規模(分母)

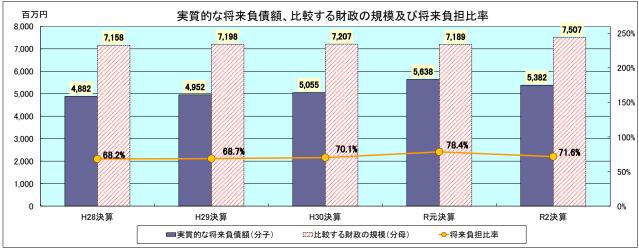
(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	7,157,728	7,198,158	0.6	7,206,745	0.1	7,188,615	▲ 0.3	7,506,627	4.4

〇 経年推移グラフ







- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

大野城市

◎ 将来負担比率の状況と推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	_	-	_	_	_

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 充当可能財源等(B) 29,684,572 48,911,459 **1**9,226,887 令和2年度 将来負担比率 19,300,684 2,559,364 16,741,320 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母)

- らの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
 O 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去か

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	1,692,238	1,538,910	▲ 9.1	1,110,566	▲ 27.8	816,226	▲ 26.5	465,480	▲ 43.0
④組合負担等見込額	3,562,719	3,723,722	4.5	3,743,655	0.5	3,480,804	▲ 7.0	3,192,650	▲ 8.3
③公営企業債等繰入見込額	4,222,539	3,917,892	▲ 7.2	3,689,934	▲ 5.8	3,607,663	▲ 2.2	3,450,493	▲ 4.4
②債務負担行為	403,208	381,813	▲ 5.3	376,417	▲ 1.4	572,504	52.1	445,431	▲ 22.2
①地方債の現在高	21,586,455	21,568,046	▲ 0.1	22,436,125	4.0	21,911,772	▲ 2.3	22,130,518	1.0
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	15,751,404	15,563,015	▲ 1.2	14,891,824	▲ 4.3	13,384,504	▲ 10.1	12,801,705	▲ 4.4
特定歲入[都市計画税以外]	745,407	611,889	▲ 17.9	472,375	▲ 22.8	628,483	33.0	558,347	▲ 11.2
特定歳入〔都市計画税〕	5,815,406	5,770,725	▲ 0.8	5,966,653	3.4	5,809,683	▲ 2.6	5,518,623	▲ 5.0
交付税算入見込額	31,104,607	30,696,726	▲ 1.3	30,474,135	▲ 0.7	30,106,918	▲ 1.2	30,032,784	▲ 0.2
充当可能財源等(B)	53,416,824	52,642,355	▲ 1.4	51,804,987	▲ 1.6	49,929,588	▲ 3.6	48,911,459	▲ 2.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	1 21,949,665	▲ 21,511,972		▲ 20,448,290		19,540,619		19,226,887	

〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

〇 標準財政規	〇 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位: 千円、%)												
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率				
標準財政規模(C)	18,473,153	18,640,073	0.9	18,895,757	1.4	18,787,566	▲ 0.6	19,300,684	2.7				

標準財政規模(C)	18,473,153	18,640,073	0.9	18,895,757	1.4	18,787,566	▲ 0.6	19,300,684	2.7
算入公債費等の額(D)	2,680,558	2,737,111	2.1	2,764,718	1.0	2,564,821	▲ 7.2	2,559,364	▲ 0.2

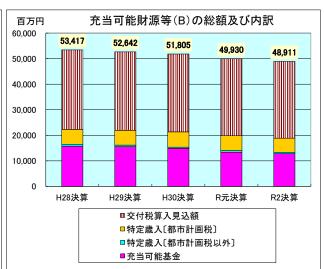
◎ 比較する財政の規模(分母)

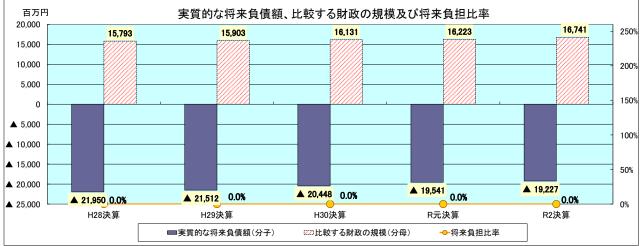
(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	15,792,595	15,902,962	0.7	16,131,039	1.4	16,222,745	0.6	16,741,320	3.2

経年推移グラフ







- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体 設立法人以外の者がに働いた資産といる資格が研放が当該平反の前午反に当該干反の前午反内に頂達すべきものとして当該団体 り一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して -般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	73.7%	58.4%	48.0%	37.2%	29.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 68,244,518 61,394,312 6,850,206 令和2年度 29.0% 将来負担比率 27,806,819 4,219,093 23,587,726 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母) * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 〇 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

将来負担額(A)	76,546,139	74,294,145	▲ 2.9	72,062,570	▲ 3.0	69,904,641	▲ 3.0	68,244,518	▲ 2.4
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	573	0	皆滅	0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	9,168,685	9,042,870	▲ 1.4	8,494,476	▲ 6.1	8,268,675	▲ 2.7	7,779,213	▲ 5.9
④組合負担等見込額	252,592	0	皆滅	0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	15,065,744	14,220,274	▲ 5.6	13,527,727	▲ 4.9	13,012,656	▲ 3.8	13,048,855	0.3
②債務負担行為	3,538	3,538	0.0	22,684	541.2	22,684	0.0	22,684	0.0
①地方債の現在高	52,055,007	51,027,463	▲ 2.0	50,017,683	▲ 2.0	48,600,626	▲ 2.8	47,393,766	▲ 2.5
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	7,384,095	7,756,115	5.0	8,014,514	3.3	8,480,754	5.8	8,592,359	1.3
特定歲入[都市計画税以外]	4,669,122	4,482,954	▲ 4.0	5,033,372	12.3	5,575,940	10.8	5,197,581	▲ 6.8
特定歳入〔都市計画税〕	3,029,625	2,827,139	▲ 6.7	2,692,349	▲ 4.8	2,548,658	▲ 5.3	2,495,090	▲ 2.1
交付税算入見込額	43,825,558	45,375,466	3.5	44,985,827	▲ 0.9	44,585,038	▲ 0.9	45,109,282	1.2
充当可能財源等(B)	58,908,400	60,441,674	2.6	60,726,062	0.5	61,190,390	0.8	61,394,312	0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
5	ミ質的な将来負債額	17,637,739	13,852,471	▲ 21.5	11,336,508	▲ 18.2	8,714,251	▲ 23.1	6,850,206	▲ 21.4

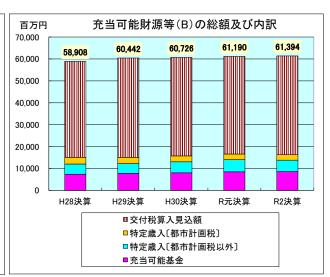
〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

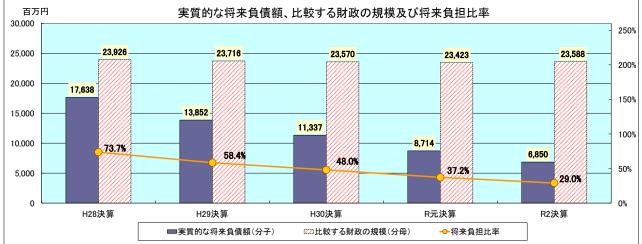
〇 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位: 千円、%)												
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率			
標準財政規模(C)	28,160,300	27,716,530	▲ 1.6	27,574,457	▲ 0.5	27,535,926	▲ 0.1	27,806,819	1.0			
算入公債費等の額(D)	4,234,081	4,000,190	▲ 5.5	4,004,213	0.1	4,112,629	2.7	4,219,093	2.6			

(◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)												
(0	C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率			
H	比較する財政の規模	23.926.219	23.716.340	▲ 0.9	23.570.244	▲ 0.6	23,423,297	▲ 0.6	23.587.726	0.7			

〇 経年推移グラフ







- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	64.3%	56.2%	41.9%	41.5%	23.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 25,581,541 23,103,604 2,477,937 令和2年度 23.6% 将来負担比率 12,040,601 1,578,806 10,461,795 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母) * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 〇 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

将来負担額(A)	30,435,775	28,630,813	▲ 5.9	26,559,797	▲ 7.2	26,389,888	▲ 0.6	25,581,541	▲ 3.1
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	1,733,377	1,532,398	▲ 11.6	1,283,689	▲ 16.2	1,046,409	▲ 18.5	913,107	▲ 12.7
④組合負担等見込額	1,667,133	1,369,270	▲ 17.9	1,078,999	▲ 21.2	802,112	▲ 25.7	589,792	▲ 26.5
③公営企業債等繰入見込額	8,148,802	7,542,810	▲ 7.4	6,102,819	▲ 19.1	5,860,123	▲ 4.0	5,222,754	▲ 10.9
②債務負担行為	533,387	444,528	▲ 16.7	322,886	▲ 27.4	185,332	▲ 42.6	394,590	112.9
①地方債の現在高	18,353,076	17,741,807	▲ 3.3	17,771,404	0.2	18,495,912	4.1	18,461,298	▲ 0.2
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	4,525,174	3,911,286	▲ 13.6	3,617,980	▲ 7.5	3,514,451	▲ 2.9	4,617,461	31.4
特定歲入[都市計画税以外]	228,092	162,149	▲ 28.9	124,402	▲ 23.3	351,021	182.2	338,228	▲ 3.6
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	19,427,130	19,018,522	▲ 2.1	18,638,841	▲ 2.0	18,344,973	▲ 1.6	18,147,915	▲ 1.1
充当可能財源等(B)	24,180,396	23,091,957	▲ 4.5	22,381,223	▲ 3.1	22,210,445	▲ 0.8	23,103,604	4.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

I	(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	実質的な将来負債額	6,255,379	5,538,856	▲ 11.5	4,178,574	▲ 24.6	4,179,443	0.0	2,477,937	▲ 40.7

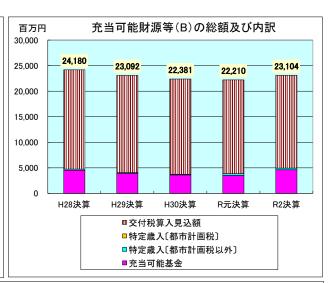
〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

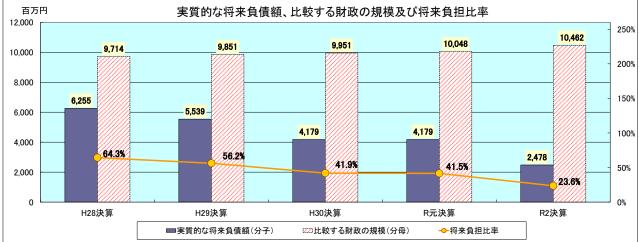
〇 標準財政規	○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%													
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率					
標準財政規模(C)	11,486,805	11,616,567	1.1	11,641,064	0.2	11,690,907	0.4	12,040,601	3.0					
算入公債費等の額(D)	1,772,894	1,765,197	▲ 0.4	1,689,920	▲ 4.3	1,642,425	▲ 2.8	1,578,806	▲ 3.9					

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位: 千円										一円、%)
	(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	比較する財政の規模	9.713.911	9.851.370	1.4	9.951.144	1.0	10.048.482	1.0	10.461.795	4.1

〇 経年推移グラフ







- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体 -般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して -般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

17 春日市

◎ 将来負担比率の状況と推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	1	-	_	-	_

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 ・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) (単位:千円、%) (本) (17,469,872)

算入公債費等の額(D)

比較する財政の規模(分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。

標準財政規模(C)

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

将来負担額(A)	40,765,998	38,911,938	4 .5	37,468,252	▲ 3.7	35,650,632	4 .9	35,612,522	▲ 0.1
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	2,774,922	2,784,298	0.3	2,693,910	▲ 3.2	2,789,946	3.6	2,827,938	1.4
④組合負担等見込額	3,709,408	3,833,646	3.3	3,708,389	▲ 3.3	3,443,601	▲ 7.1	3,168,325	▲ 8.0
③公営企業債等繰入見込額	4,757,146	3,899,948	▲ 18.0	2,961,467	▲ 24.1	2,189,705	▲ 26.1	1,866,192	▲ 14.8
②債務負担行為	158,429	143,487	▲ 9.4	0	皆滅	0		0	
①地方債の現在高	29,366,093	28,250,559	▲ 3.8	28,104,486	▲ 0.5	27,227,380	▲ 3.1	27,750,067	1.9
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	9,223,773	10,463,817	13.4	13,002,846	24.3	13,847,947	6.5	14,825,887	7.1
特定歳入[都市計画税以外]	690,813	652,187	▲ 5.6	968,699	48.5	915,247	▲ 5.5	1,270,075	38.8
特定歳入〔都市計画税〕	4,644,674	4,158,808	▲ 10.5	3,477,590	▲ 16.4	2,795,156	▲ 19.6	2,732,648	▲ 2.2
交付税算入見込額	31,143,624	30,232,414	▲ 2.9	29,761,555	▲ 1.6	28,153,578	▲ 5.4	28,201,097	0.2
充当可能財源等(B)	45,702,884	45,507,226	▲ 0.4	47,210,690	3.7	45,711,928	▲ 3.2	47,029,707	2.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	增減率	R元決算	增減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	4,936,886	▲ 6,595,288		▲ 9,742,438		▲ 10,061,296		11,417,185	

〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

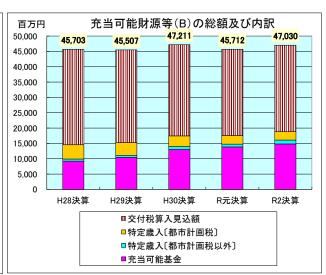
〇 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位)												
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率			
標準財政規模(C)	19,104,213	19,302,457	1.0	19,386,864	0.4	19,412,940	0.1	19,874,837	2.4			

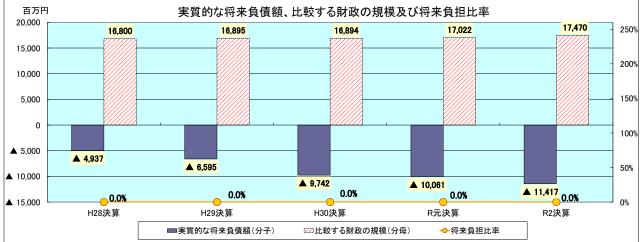
標準財政規模(C)	19,104,213	19,302,457	1.0	19,386,864	0.4	19,412,940	0.1	19,874,837	2.4
算入公債費等の額(D)	2,304,649	2,407,333	4.5	2,492,791	3.5	2,391,158	▲ 4.1	2,404,965	0.6

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%) H28決算 H29決算 増減率 H30決算 増減率 R元決算 増減率 R2決算 増減率 (C)-(D)[算定の分母] 比較する財政の規模 16,799,564 16,895,124 0.6 16,894,073 0.0 17,021,782 0.8 17,469,872 2.6

経年推移グラフ







- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体 設立法人以外の者がに働いた資産といる資格が研放が当該平反の前午反に当該干反の前午反内に頂達すべきものとして当該団体 り一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して -般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

25

◎ 将来負担比率の状況と推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	-	_	_	_	_

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
 - (※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)
- 〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 30,599,374 30,909,519 **▲** 310,145 令和2年度 将来負担比率 12,664,004 1,898,613 10,765,391 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母) * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。
 - 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
 - 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

将来負担額(A)	27,472,065	27,504,744	0.1	28,251,178	2.7	30,660,083	8.5	30,599,374	▲ 0.2
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	5,225,698	4,936,005	▲ 5.5	4,651,503	▲ 5.8	4,618,220	▲ 0.7	4,502,248	▲ 2.5
④組合負担等見込額	213,857	132,631	▲ 38.0	73,008	▲ 45.0	26,653	▲ 63.5	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	986,713	981,685	▲ 0.5	866,684	▲ 11.7	630,354	▲ 27.3	745,509	18.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
①地方債の現在高	21,045,797	21,454,423	1.9	22,659,983	5.6	25,384,856	12.0	25,351,617	▲ 0.1
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	增減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	10,881,395	11,137,685	2.4	10,559,059	▲ 5.2	10,290,414	▲ 2.5	10,398,273	1.0
特定歳入[都市計画税以外]	796,355	735,502	▲ 7.6	665,349	▲ 9.5	610,267	▲ 8.3	546,646	▲ 10.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	17,143,431	17,382,961	1.4	18,117,037	4.2	19,990,354	10.3	19,964,600	▲ 0.1
充当可能財源等(B)	28,821,181	29,256,148	1.5	29,341,445	0.3	30,891,035	5.3	30,909,519	0.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	增減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	1,349,116	1,751,404		1,090,267		▲ 230,952		▲ 310,145	

〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

0	標準財政規	模(C)、	算入公債	費等の額(D)

(単位: 工田 04)

O 100 - 101 - 101 - 101		_	(半世.1	11. /0/					
	H28決算	H29決算	增減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	13,213,004	12,822,028	▲ 3.0	12,623,227	▲ 1.6	12,446,056	▲ 1.4	12,664,004	1.8
算入公債費等の額(D)	1,855,414	1,795,156	▲ 3.2	1,905,660	6.2	1,809,003	▲ 5.1	1,898,613	5.0

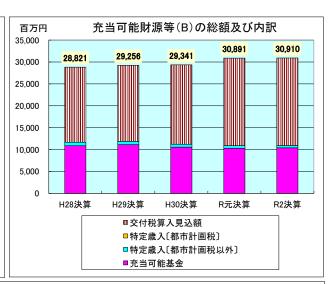
◎ 比較する財政の規模(分母)

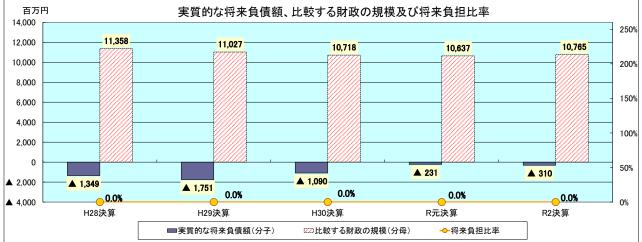
(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	增減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	11,357,590	11,026,872	▲ 2.9	10,717,567	▲ 2.8	10,637,053	▲ 0.8	10,765,391	1.2

〇 経年推移グラフ







- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

凉井在打口茶	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	187.9%	175.6%	171.7%	170.8%	161.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 1,338,165,264 941,075,990 397,089,274 令和2年度 161.6% 将来負担比率 283,149,895 37,547,420 245,602,475 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母) * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 〇 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

将来負担額(A)	1,233,025,878	1,280,148,744	3.8	1,306,115,755	2.0	1,333,955,181	2.1	1,338,165,264	0.3
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		1,593,649	皆增	0	皆減
⑧負担見込額[第三セクター等]	1,311,002	884,685	▲ 32.5	853,002	▲ 3.6	1,296,942	52.0	1,867,413	44.0
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	1,441,264	1,243,101	▲ 13.7	0	皆滅	0		0	
⑤退職手当負担見込額	54,449,187	86,703,339	59.2	80,022,786	▲ 7.7	76,790,274	▲ 4.0	74,162,871	▲ 3.4
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	77,471,111	76,296,931	▲ 1.5	81,223,059	6.5	69,970,119	▲ 13.9	61,840,668	▲ 11.6
②債務負担行為	1,996,086	1,785,205	▲ 10.6	1,574,191	▲ 11.8	1,363,041	▲ 13.4	1,151,752	▲ 15.5
①地方債の現在高	1,096,357,228	1,113,235,483	1.5	1,142,442,717	2.6	1,182,941,156	3.5	1,199,142,560	1.4
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	157,936,813	160,567,775	1.7	172,727,385	7.6	184,817,612	7.0	196,291,143	6.2
特定歲入[都市計画税以外]	34,405,714	35,314,716	2.6	36,575,781	3.6	48,277,910	32.0	47,802,878	▲ 1.0
特定歳入〔都市計画税〕	142,833,506	138,835,653	▲ 2.8	148,998,866	7.3	141,547,766	▲ 5.0	143,848,904	1.6
交付税算入見込額	513,677,493	524,488,138	2.1	534,850,631	2.0	547,604,680	2.4	553,133,065	1.0
充当可能財源等(B)	848,853,526	859,206,282	1.2	893,152,663	4.0	922,247,968	3.3	941,075,990	2.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	384,172,352	420,942,462	9.6	412,963,092	▲ 1.9	411,707,213	▲ 0.3	397,089,274	▲ 3.6

〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

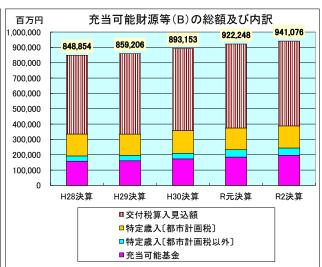
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%									
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	245,993,030	279,711,958	13.7	279,698,636	0.0	279,340,536	▲ 0.1	283,149,895	1.4
算入公債費等の額(D)	41,575,530	40,050,332	▲ 3.7	39,277,131	▲ 1.9	38,354,859	▲ 2.3	37,547,420	▲ 2.1

◎ 比較する財	政の規模(分母)							
(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	增減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	

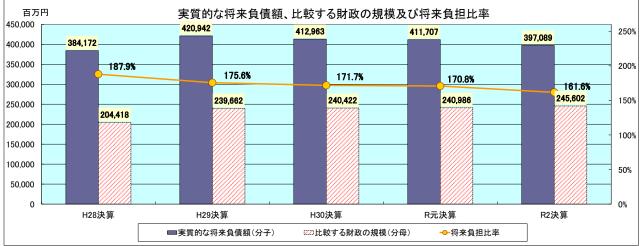
(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	204,417,500	239,661,626	17.2	240,421,505	0.3	240,985,677	0.2	245,602,475	1.9

〇 経年推移グラフ





(単位:千円、%)



- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	20.4%	26.5%	27.9%	32.5%	23.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 185,812,714 171,554,062 14,258,652 令和2年度 23.7% 将来負担比率 70,294,508 10,337,695 59,956,813 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母) * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 〇 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	143,060,112	145,522,929	1.7	144,842,476	▲ 0.5	142,471,449	▲ 1.6	141,907,076	▲ 0.4
②債務負担行為	1,404,941	1,226,248	▲ 12.7	1,097,122	▲ 10.5	1,257,691	14.6	1,743,720	38.6
③公営企業債等繰入見込額	22,253,263	22,628,317	1.7	23,819,171	5.3	24,579,478	3.2	25,260,882	2.8
④組合負担等見込額	1,898,689	2,086,194	9.9	1,923,780	▲ 7.8	1,877,591	▲ 2.4	2,207,320	17.6
⑤退職手当負担見込額	15,244,303	15,230,631	▲ 0.1	14,488,116	▲ 4.9	14,382,380	▲ 0.7	14,523,428	1.0
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	260,578	234,916	▲ 9.8	216,615	▲ 7.8	188,957	▲ 12.8	170,288	▲ 9.9
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	184,121,886	186,929,235	1.5	186,387,280	▲ 0.3	184,757,546	▲ 0.9	185,812,714	0.6

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	20,455,068	19,867,130	▲ 2.9	19,622,870	▲ 1.2	16,345,422	▲ 16.7	18,820,070	15.1
特定歲入[都市計画税以外]	6,112,715	5,613,635	▲ 8.2	5,296,886	▲ 5.6	4,977,125	▲ 6.0	4,992,229	0.3
特定歳入〔都市計画税〕	18,655,684	19,314,505	3.5	20,261,622	4.9	21,174,995	4.5	22,760,542	7.5
交付税算入見込額	126,994,309	126,721,854	▲ 0.2	124,914,763	▲ 1.4	123,121,707	▲ 1.4	124,981,221	1.5
充当可能財源等(B)	172,217,776	171,517,124	▲ 0.4	170,096,141	▲ 0.8	165,619,249	▲ 2.6	171,554,062	3.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	11,904,110	15,412,111	29.5	16,291,139	5.7	19,138,297	17.5	14,258,652	▲ 25.5

〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)(単位:壬円、										
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	
標準財政規模(C)	67,989,549	68,300,632	0.5	68,588,711	0.4	69,154,492	8.0	70,294,508	1.6	
算入公債費等の額(D)	9,845,704	10,325,393	4.9	10,385,106	0.6	10,368,013	▲ 0.2	10,337,695	▲ 0.3	

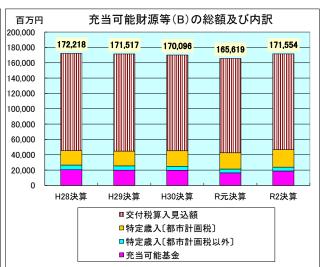
\bigcirc	い林士	ス財政	の担増	

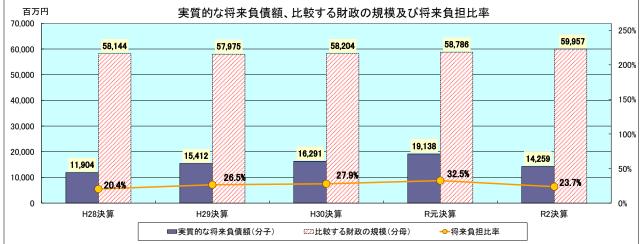
(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算 #	曽減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	58,143,845	57,975,239	▲ 0.3	58,203,605	0.4	58,786,479	1.0	59,956,813	2.0

〇 経年推移グラフ







- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

21 古賀市

◎ 将来負担比率の状況と推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	1	-	_	-	_

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
 - (※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)
- 〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 20,440,627 24,050,074 **▲** 3,609,447 令和2年度 将来負担比率 12,142,346 1,431,678 10,710,668 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母) * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。
 - 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
 - 〇 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

将来負担額(A)	21,876,216	21,657,539	▲ 1.0	21,201,807	▲ 2.1	21,824,700	2.9	20,440,627	▲ 6.3
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	248,074	257,652	3.9	264,141	2.5	198,070	▲ 25.0	173,070	▲ 12.6
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
④組合負担等見込額	867,202	785,950	▲ 9.4	727,370	▲ 7.5	677,840	▲ 6.8	576,140	▲ 15.0
③公営企業債等繰入見込額	5,987,949	5,782,601	▲ 3.4	5,991,193	3.6	6,987,908	16.6	5,803,249	▲ 17.0
②債務負担行為	7,516	5,731	▲ 23.7	3,885	▲ 32.2	1,975	▲ 49.2	0	皆減
①地方債の現在高	14,765,475	14,825,605	0.4	14,215,218	▲ 4.1	13,958,907	▲ 1.8	13,888,168	▲ 0.5
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	6,092,732	6,488,824	6.5	5,936,915	▲ 8.5	6,353,298	7.0	6,415,753	1.0
特定歲入[都市計画税以外]	745,750	653,950	▲ 12.3	582,604	▲ 10.9	400,651	▲ 31.2	319,856	▲ 20.2
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,239,894	17,991,146	▲ 1.4	17,691,227	▲ 1.7	17,562,746	▲ 0.7	17,314,465	▲ 1.4
充当可能財源等(B)	25,078,376	25,133,920	0.2	24,210,746	▲ 3.7	24,316,695	0.4	24,050,074	▲ 1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	3,202,160	3,476,381		▲ 3,008,939		2,491,995		▲ 3,609,447	

〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

〇 標準財政規	模(C)、算入公債	費等の額(D)				
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R

<u> </u>	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	11,598,478	11,543,651	▲ 0.5	11,618,455	0.6	11,814,714	1.7	12,142,346	2.8
算入公債費等の額(D)	1,695,186	1,506,726	▲ 11.1	1,471,915	▲ 2.3	1,464,889	▲ 0.5	1,431,678	▲ 2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

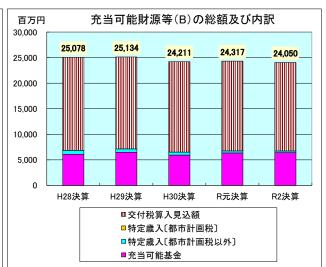
(単位:千円、%)

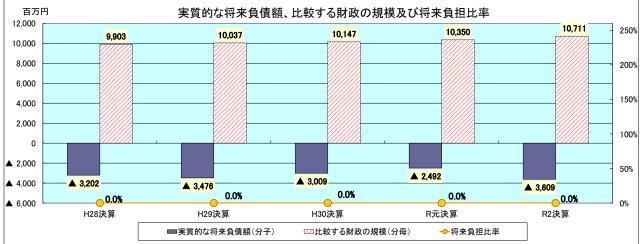
(単位·千円 %)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	9,903,292	10,036,925	1.3	10,146,540	1.1	10,349,825	2.0	10,710,668	3.5

〇 経年推移グラフ







- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体 設立法人以外の者がに働いた資産といる資格が研放が当該平反の前午反に当該干反の前午反内に頂達すべきものとして当該団体 り一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して -般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

田川市

◎ 将来負担比率の状況と推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	1	-	_	-	_

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
 - (※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)
- 〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 33,171,943 37,520,554 **4**,348,611 令和2年度 将来負担比率 13,214,017 1,770,497 11,443,520 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母)
 - 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

将来負担額(A)	34,192,310	33,644,786	1 .6	33,091,025	▲ 1.6	33,062,433	▲ 0.1	33,171,943	0.3
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,026,195	3,087,261	2.0	3,001,441	▲ 2.8	2,980,612	▲ 0.7	3,040,519	2.0
④組合負担等見込額	1,050,511	949,342	▲ 9.6	825,077	▲ 13.1	840,942	1.9	869,410	3.4
③公営企業債等繰入見込額	4,473,114	4,114,584	▲ 8.0	3,792,272	▲ 7.8	3,584,297	▲ 5.5	3,202,494	▲ 10.7
②債務負担行為	376,612	333,166	▲ 11.5	290,122	▲ 12.9	247,478	▲ 14.7	205,233	▲ 17.1
①地方債の現在高	25,265,878	25,160,433	▲ 0.4	25,182,113	0.1	25,409,104	0.9	25,854,287	1.8
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	16,541,785	16,798,199	1.6	16,554,601	▲ 1.5	16,655,270	0.6	16,406,481	▲ 1.5
特定歳入[都市計画税以外]	5,074,365	4,740,285	▲ 6.6	4,351,264	▲ 8.2	3,915,827	▲ 10.0	3,520,372	▲ 10.1
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	17,656,560	17,533,986	▲ 0.7	17,093,235	▲ 2.5	16,976,235	▲ 0.7	17,593,701	3.6
充当可能財源等(B)	39,272,710	39,072,470	▲ 0.5	37,999,100	▲ 2.7	37,547,332	▲ 1.2	37,520,554	▲ 0.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 5,080,400	▲ 5,427,684		4,908,075		4,484,899		4,348,611	

〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

〇 標準財政規	模(C)、算入公債	費等の額(D)	_					
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算
								1001

	H28次昇	H29决异	增减率	H30次昇	增減率	R兀决昇	增减率	R2决异	瑁减举
標準財政規模(C)	12,923,951	13,192,288	2.1	12,950,543	▲ 1.8	12,975,051	0.2	13,214,017	1.8
算入公債費等の額(D)	1,732,095	1,735,310	0.2	1,789,741	3.1	1,758,345	▲ 1.8	1,770,497	0.7

|--|

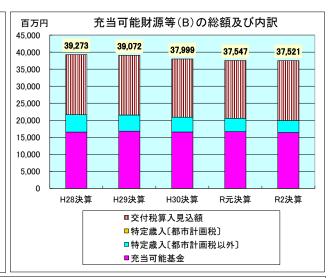
(単位:千円、%)

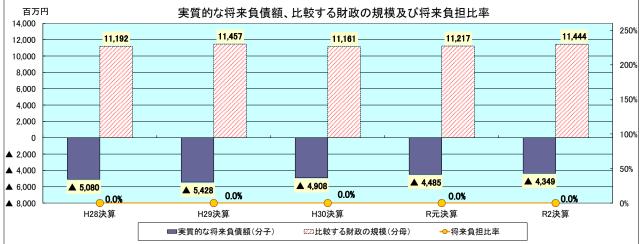
(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	11,191,856	11,456,978	2.4	11,160,802	▲ 2.6	11,216,706	0.5	11,443,520	2.0

〇 経年推移グラフ







- 般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額:当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体 -般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して -般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	_	-	_	_	_

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
 - (※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)
- 〇 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。 - 令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て) 将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%) 27,165,743 31,096,680 **A** 3,930,937 令和2年度 将来負担比率 13,938,876 1,705,769 12,233,107 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母) * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「一」で表示)。
 - O 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
 - 〇 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

〇実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」- 「充当可能財源等(B)」]

〇 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

将来負担額(A)	31,448,159	30,765,903	▲ 2.2	29,698,515	▲ 3.5	28,524,933	4 .0	27,165,743	4 .8
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
9負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
④組合負担等見込額	3,524,834	3,453,318	▲ 2.0	3,455,714	0.1	3,167,066	▲ 8.4	2,832,392	▲ 10.6
③公営企業債等繰入見込額	3,432,235	3,114,727	▲ 9.3	2,809,103	▲ 9.8	2,591,907	▲ 7.7	2,479,098	4 .4
②債務負担行為	0	18,247	皆增	0	皆滅	0		0	
①地方債の現在高	24,491,090	24,179,611	▲ 1.3	23,433,698	▲ 3.1	22,765,960	▲ 2.8	21,854,253	4 .0
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率

〇 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	4,633,886	5,140,862	10.9	5,252,002	2.2	5,565,242	6.0	5,415,762	▲ 2.7
特定歳入[都市計画税以外]	5,268,325	4,862,952	▲ 7.7	4,358,269	▲ 10.4	3,859,375	▲ 11.4	3,443,750	▲ 10.8
特定歳入〔都市計画税〕	2,338,899	2,203,247	▲ 5.8	2,092,228	▲ 5.0	2,030,962	▲ 2.9	2,039,958	0.4
交付税算入見込額	21,453,033	21,297,960	▲ 0.7	21,096,406	▲ 0.9	20,726,501	▲ 1.8	20,197,210	▲ 2.6
充当可能財源等(B)	33,694,143	33,505,021	▲ 0.6	32,798,905	▲ 2.1	32,182,080	▲ 1.9	31,096,680	▲ 3.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	2,245,984	2,739,118		▲ 3,100,390		▲ 3,657,147		▲ 3,930,937	

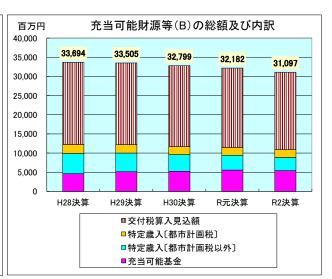
〇比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(D)」]

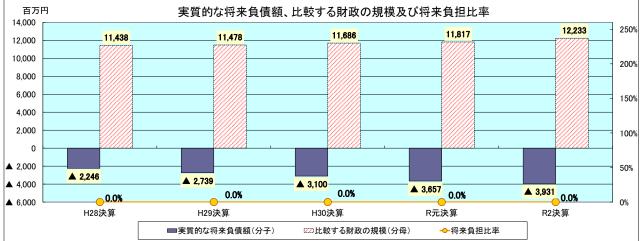
〇 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位: 千i									<u>F</u> 円、%)
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	13,121,138	13,232,910	0.9	13,475,971	1.8	13,547,649	0.5	13,938,876	2.9
算入公債費等の額(D)	1,682,736	1,754,807	4.3	1,789,561	2.0	1,730,534	▲ 3.3	1,705,769	▲ 1.4

© 比較する財政の規模(分母) (単位: 千円、%)									
(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	11.438.402	11.478.103	0.3	11.686.410	1.8	11.817.115	1.1	12.233.107	3.5

〇 経年推移グラフ







- 般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高:一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為:債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出 予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額:一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが 必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と 見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額:退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等に おいて実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額 ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担す
 - ることが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体 設立法人以外の者がに働いた資産といる資格が研放が当該平反の前午反に当該干反の前午反内に頂達すべきものとして当該団体 り一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して -般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑪連結実質赤字額:地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額:一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。